

## 地価公示鑑定評価員（新規）委嘱申請書

国土交通省  
土地鑑定委員会委員長 殿フリガナ  
氏名旧姓使用 フリガナ  
旧姓1. 自宅住所 〒 \_\_\_\_\_ tel ( ) \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

2. 生年月日 年 月 日 (令和5年1月1日現在 才)

3. 登録番号及び 不動産鑑定士 第 \_\_\_\_\_ 号  
登録年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日4. 事務所の名称等  
名称 \_\_\_\_\_

tel ( ) \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

fax ( ) \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

e-mail アドレス \_\_\_\_\_

業者登録 \_\_\_\_\_ ( ) 第 \_\_\_\_\_ 号 平成・令和 年 月 日

上記事務所の  専任の不動産鑑定士である  専任の不動産鑑定士でない

※不動産鑑定士として国土交通省に登録されている氏名、住所、事務所の名称及び所在地等と相違がある場合には委嘱できないこともあります。

5. 最近3年間(平成31年4月1日～令和4年3月31日)の不動産鑑定業務に係る職歴(新しい順に記載)

在職期間	事務所の名称	所在地	電話番号
平成・令和 年 月 日～年 月 日			( )
平成・令和 年 月 日～年 月 日			( )
平成・令和 年 月 日～年 月 日			( )

※病気等により、不動産鑑定業に従事していない期間がある方は、3年6か月の間(平成30年10月1日～令和4年3月31日)で通算3年以上従事が確認できるよう記載して下さい。

6. 処罰等の有無 最近3年間(平成31年4月1日～令和4年3月31日)において不当な鑑定評価等により不動産の鑑定評価に関する法律第40条に規定する懲戒処分を

 受けたことは無い  受けたことがある → 処分の内容 \_\_\_\_\_  
処分を受けた年月日 平成・令和 年 月 日

最近1年間において国から鑑定評価等業務に関して適切さを欠く点があると認められるものとして行政指導を

 受けたことは無い  受けたことがある → 行政指導の内容 \_\_\_\_\_  
行政指導を受けた年月日 令和 年 月 日

最近1年間において公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会等から不当な鑑定評価等に関して懲戒処分を

 受けたことは無い  受けたことがある → 処分の内容 \_\_\_\_\_  
処分を受けた年月日 令和 年 月 日

7. 希望地 第1希望地 \_\_\_\_\_ 分科会 第2希望地 \_\_\_\_\_ 分科会  
第3希望地 \_\_\_\_\_ 都・道・府・県

- 島しょ分科会を希望する(東京都内の分科会を希望する者のみ選択可)  
 希望地に委嘱されない場合は委嘱を希望しません

注) 同一の都道府県内における分科会の数が2以上の場合は第2希望以下も記載してください。記載がない場合は、特に希望がないものと判断します。

8. 地価公示鑑定評価員の経験

- 経験あり → 直近の経験 平成・令和 \_\_\_\_\_ 年地価公示 \_\_\_\_\_ 分科会に所属  
 経験なし、過去に委嘱申請したことはある  
 経験なし、今回が初めての委嘱申請である

9. 現在使用中のPCに係るソフトウェア

OS(バージョン含む) \_\_\_\_\_ 鑑定評価書作成支援ソフト業者名 \_\_\_\_\_

10. 最近3年間の鑑定評価実績

(1) 件数

	令和3年度	令和2年度	平成31(令和元)年度	合計件数
件数	件	件	件	件

3年間で非従事期間がある場合 平成30年度 \_\_\_\_\_ 件

(2) 主な鑑定評価実績の概要(鑑定評価実績の中から年度毎に3件ずつ抽出し、日付の新しいものから記載すること)

注) 病気・出産等により不動産鑑定業に従事できなかった期間がある者は、不動産鑑定業に従事できなかった期間を除く直近の通算3年間で各年(12ヶ月)に区切り、各年3件記載すること

土地等の所在(地番まで)	土地等の種別・類型・数量	鑑定評価を行った年月日
	m <sup>2</sup>	平成・令和 年 月 日
	m <sup>2</sup>	平成・令和 年 月 日
	m <sup>2</sup>	平成・令和 年 月 日
	m <sup>2</sup>	平成・令和 年 月 日
	m <sup>2</sup>	平成・令和 年 月 日
	m <sup>2</sup>	平成・令和 年 月 日
	m <sup>2</sup>	平成・令和 年 月 日
	m <sup>2</sup>	平成・令和 年 月 日
	m <sup>2</sup>	平成・令和 年 月 日

- ・農地、採草放牧地又は森林(以下「農地等」という。)を農地等とした鑑定評価は除いてください。
- ・地価公示、都道府県地価調査、固定資産税路線価及び相続税路線価のために実施する鑑定評価は実績には含まれません。

11. 確認事項

一(ウイルス対策ソフトの導入等)

- 地価公示業務で使用するPCに不必要なソフト(ファイル共有ソフト等)をインストールしません。また、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を定期的に行いセキュリティの維持に努めます。

二(情報公開)

- 鑑定評価書の開示について、異議を申し立てません。